

第72号議案

育親学園新校舎建設工事（I期） 請負契約の締結について

育親学園新校舎建設工事（I期）について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年亀岡市条例第1号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年3月5日提出

亀岡市長 桂川孝裕

記

- 1 契約の目的 育親学園新校舎建設工事（I期）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 金3,550,800,000円
- 4 契約の相手方 京都府亀岡市大井町南金岐尾垣内9番地
株式会社三煌産業
代表取締役 渡辺裕昭



工事請負仮契約書

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 工 事 番 号 | 6教第4号 |
| 2 | 工 事 名 | 育親学園新校舎建設工事（I期） |
| 3 | 工 事 場 所 | 亀岡市本梅町中野地内 |
| 4 | 請 負 代 金 額 | ¥3,550,800,000—
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥322,800,000—) |
| 5 | 工 期 | 着工 議会の議決のあった翌日
完成 令和8年3月31日 |
| 6 | 契 約 保 証 金 | 要 |
| 7 | 解体工事に要する費用等 | 省略 |
| 8 | 建設発生土の搬出先等 | 省略 |

第1条（総則）から第53条（補則）まで 省略
（仮契約の条項）

第54条 この契約書は、発注者がこの契約について、亀岡市議会の議決を得たときに、本契約書として効力を発生するものである。

この契約の成立を証するため、本書の電磁的記録を作成し、発注者及び受注者が電子署名を施した上、各自その電磁的記録を保管するものとする。

令和7年2月5日

発注者

京都府亀岡市安町野々神8番地
亀岡市長 桂川孝裕

受注者 住 所 京都府亀岡市大井町南金岐尾垣内9番地
商号又は名称 株式会社三煌産業
代 表 者 名 代表取締役 渡辺裕昭

工事請負契約締結議案明細書（予定）

契約の目的	育親学園新校舎建設工事（I期）
契約の方法	一般競争入札
契約金額	金3,550,800,000円
契約の相手方	京都府亀岡市大井町南金岐尾垣内9番地 株式会社三煌産業 代表取締役 渡辺 裕昭
工事場所	亀岡市本梅町中野地内
工期	着工 議会の議決のあった翌日 完成 令和8年3月31日
工事概要	<p>【建築物概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北棟 RC造・木混構造 2階建 延床面積：2,877.80㎡ ・南棟 RC造・木混構造 2階建 延床面積：2,581.44㎡ ・体育館棟 RC造一部木造 2階建 延床面積：1,213.54㎡ ・駐輪場 木造 平屋建 延床面積：72㎡ ・附属建築物 バスカーポート等 延床面積計：75.18㎡ <p>【工事概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事 一式 ・電気設備工事 一式 ・機械設備工事 一式 ・昇降機設備工事 一式 ・その他附帯工事 一式